

## 外国語教育

文法とコミュニケーション、異文化リテラシー、そして ESD—学習指導要領改訂を受けて私たち英語教師は何を考えたら良いのか

杉山 譲司

### はじめに

一〇〇九年一一月一四～一五日に行われた合同教育研究全道集会外国語教育分科会は二日間全体で、六名のレポート報告者を含む二一名の討議参加者を得た。本分科会では討議の枠組みとして次の研究課題を数年来、設定してきた。

(1) 外国語教育の現状と課題—生徒の学力の実態・外国语教育の現状をとらえ、実践と研究の課題を明らかにする。

① 小学校の英語活動を含め外国語教育の目的と全体構造

を明らかにする

② 新学習指導要領の問題点を、実践的・理論的に明らかにする

③ 評価の方法と課題を明らかにする

### (2) 外国語教育の内容と方法

① 言語体系（音声・文字・語彙・文法）の教育内容と方法を明らかにする

② 言語活動（音声コミュニケーションと文字コミュニケーション）の教育の内容と方法を明らかにする

③ 取り上げる材料の選定・掘り起こしを行い、その指導過程を明らかにする

今回提出されたレポートをこの研究課題の枠組みで概観すると、小学校での外国語（英語）活動の実践を報告した大滝レポート、生徒のみならず私たち教師間、学校間を取り込んでいる競争原理を批判的に検討した野村レポート、そして過去の日本の英語教育推進者の戦争責任を丁寧にひもといた加藤レポートの三編が(1)の課題の議論に資した。また、(2)の課題では、出張授業や遠隔授業などの地域キャンパス校授業の実態を報告した徳長レポート、キング牧師の I Have a Dream の音読暗唱に中学校で取り組んだ

犬上レポート、学習経験や学力差の大きい集団での読解のアプローチについて報告した杉山レポートの三編をその議論の中心とした。

本報告では、それぞれのレポートとそれに関わる議論の論点を紹介し、残された課題について触ることとするが、その前に、当日の分科会においてもレポート報告に先立つて提出された基調提案を見るとしてする。学習指導要領の改訂（本基調提案では高等学校のそれを材料に議論を進めているが）に関わって、その問題点を明らかにし、それを理論的にも実践的にも越える視野を持てるかどうかということは、(1)の(2)にあるように、本分科会の大きな課題の一つである。それぞれのレポートについて後で検討していく際にも、基調提案の論点に引き寄せて考えられる部分については、そのように扱いたい。

## 一 基調提案

### 1 「文法—コミュニケーション」の一項対立

#### を乗り越える視点

今次的新学習指導要領（高等学校外国語、以下同）は「文法については、コミュニケーションを支えるものであるこ

とをふまえ、言語活動と効果的に関連づけて指導すること」（第3款「英語に関する各科目に共通する内容等」の3のア）と、文法とコミュニケーションと相矛盾しないものであるような表現が見られる。しかし、同じ項に示されている、「言語の使用場面、機能（指導要領では「働き」）、文法（同「言語材料」）の三つの取り扱いを見ると、「コミュニケーション」の正体は前二者が「有機的に組み合わ」さつた「言語活動」であり、文法はその「言語活動」と「効果的に関連付け」られるべきもの（もともと相関しているというのではない）と見なされている。次に指摘するような、社会記号論的なコミュニケーション理論（すなわち、言語から社会的文化的なものを捨象しないで文法というものを考える考え方）に立脚するとき、学習指導要領の未だ「文法—コミュニケーション」の一項対立を乗り越えない文法観の問題点が浮き彫りになる。

コミュニケーションというものは常に社会的文化的なコンテクストの中で起こり、また同時に社会的文化的なコンテクストを構築していくものである。そこで構成されるメッセージ（＝テクスト）が持つ文法的な特徴は、コンテクストへの依存性という視点で切り取ったとき、コミュニケーションや社会文化と普遍的な相関が存在することがわかる（逆に、社会的文化的なコンテクストを捨象した文法理論で

は、教室空間という社会で行われるコミュニケーション行為である教育に資することができない）（小山・綾部、二〇〇九、七四〇八〇頁）。

「コミュニケーションとは、それが直接的に行われている「今、ここ」を基点に、そこを取り囲む社会・文化を巻き込んでコンテクストが成立する。行為・出来事がそのコンテクストを指標することで、社会的な意味を持つ（＝テクストとなる）（同、三一頁）。個々のコミュニケーションがコンテクストとテクストを生み出すその過程で文法の普遍的特徴も生み出される。中学校の英語教科書に蔓延している、「記憶にとどまらない（＝教育的価値が見られない）」と言われる対話文は、ここで言うテクストとは言えないのではないか。個々の機能（あいさつする、尋ねる、依頼する、など）を使えるようにすることを会話練習のプロセスで行うという目的の前に、コンテクストを指標する社会的意味に意識が払われていない。生み出されるべき普遍文法的特徴を取り出すことも難しい。いくつもの点から、逆にコミュニケーション能力を養うことにつながらない教材となっていると言えるのではないか。

眞の意味でのコミュニケーションアプローチとは、テクストとの対話である（Holliday, 1994）。テクストとの対話とは、個々のコミュニケーションがその社会の中で構築

してきたその言語の普遍文法的な特徴に目を向けることにもつながるのではないか。目の前にあるメッセージがいかにメッセージを伝える（示す）に至ったか、すなわちテクストがいかにその背景にあるコンテクストに埋没せずにテクスト足り得たのか、ということを掘り下げる過程で。小山・綾部（二〇〇九）は「普遍的文法的な特徴を通して、文法がコミュニケーションや社会文化と直接的に連続し、一体となっていることを示せるようなカリキュラム」（七四頁）の必要性を訴えるが、例えば、アボリジニの「盗まれた世代」（＝The Stolen Generation）とアイヌ民族の同化政策の共有の文化的背景が共有の文法的特徴（受動態を使用していることを示そうとした実践（杉山、二〇〇七）などがその具体と言えようか。

## 2 コミュニケーションを「伝えること」として

### 言語と文化の理解から切り離してよいのか

新学習指導要領が、コミュニケーションというものを貫して「伝える」ことに矮小化していることが、「目標」を現行のものと比べることで一層はつきりする。

「外国语を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図

り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う（第1款目標、傍線引用者）

現行で批判を浴びた「実践的コミュニケーション能力」といふ文言が消えたが、「…自分の考えなどを表現したりする実践的コミュニケーション能力」（現行学習指導要領外国語の目標）を右記傍線部のように言い換えた（まかしに過ぎず、結局「伝える」ことが「実践的」すなわち実際の「コミュニケーション能力」であることを一層明確にしたにすぎない）。

また、新学習指導要領の解説によると、前回同様、目標の文言を、①外国語を通じて言語や文化の理解を深めることと、②外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図るうとする態度の育成を図ること、③外国語を通じて情報や考え方などを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うこと」と、というように三つの目標に分けられるようになし、言語や文化の理解とコミュニケーション能力を切り離して考えているかのようである。

果たしてコミュニケーション能力の定義を情報のやりとりだけ求めてよいのだろうか。右で見てきたように、言語の社会的文化的役割を考えたとき、コミュニケーション活動

を言語の特徴の理解と、社会的文化的コンテクストの理解から切り離すことはできない。

思考と言語の密接な関係について、今一度ヴィゴツキーの二つの機能、すなわち *a unit of thinking* を持ち、その二つ機能の中に、*a unit of social interaction* と *a unit of thinking* を結びつける鍵がある（Horne & Lantolf, 2006, p. 264）。

また、カナダのイメージョン・プログラムを推進してきたメリル・スウェインは、現在、高次の認知活動のプロセスを媒介するのが言語の役割であるとしたヴィゴツキーの洞察に基づき、学習者は言語を用いて学習の進行過程を観察するとこういふことを指摘している。この知識と経験を形作るプロセスのことを、*Languaging* といふ用語で説明している。やんばり日本語話者の英語学習において、日本語（母語）での *Languaging* が英語の伸長を助けるとともに示唆している（Swain, 2009）。

### 3 異文化リテラシー・多文化共生社会における外国語教育で必要とされるコミュニケーション能力を問い合わせてみるということ

言語の社会文化的要素を捨象し、コミュニケーションを伝達に矮小化した言語觀に学習指導要領が固執する中、もつと広い文脈、すなわち多文化共生社会における外国語教育

（日本においては、激増する外国人移民への日本語教育を含めて）におけるコミュニケーション能力の育成ということを考えてみる必要があるのではないか。異文化リテラシー（または異文化間リテラシー）という用語でそのことを議論する論調が目を引く（クラムシユ、一〇〇七、鳥飼、二〇〇六、本名、一〇〇九、など）。そこに共通する論点は学習者の内と外の言語経験の複雑性に着目する社会生態学的な学習者観や、多様性に対応していく際の言語意識教育である。

特に、クラムシユ（一〇〇七）は異文化リテラシー（*intercultural literacy*）という用語を用いて、現在のグローバル・ネットワーク社会に必要とされるそれを、伝統的官僚制度的社會における従来型の形式重視の外国語教育や、企業試行的な社會での伝達・機能重視の指導要領に見る「コミュニケーション活動」型の指導法を越え、学習

者の言語的・文化的経験に批判的に切り込むことで獲得させていくものとする。学習者にテクスト・対話者と対峙して主体的立場を取ることを促し、自身を客観視させ、言語の種々の制約とその言語を構築する主体としての責任を意識させることを異文化リテラシーの獲得のなかに組み込んで考えるべきとしている（一三～二〇頁）。

また、「異文化リテラシー」の背景として、ヨーロッパ共通参考枠（CEFR）の複言語主義（*plurilingualism*）を無視して通るわけにはいかないであろう。複言語主義とは、多言語主義と言うときのように、言語の多様化の状況を説明したり、奨励したりという視点ではなく、個人の言語体験の社会的広がりに焦点をあてる視座の取り方である。個々人は言語の多様性の中で生活したり、多様な言語を学習したりするとき、それぞれの言語や文化が別個にその個人のなかにしまわれているのではなく、相互に関連しあつてその個人の言語的文化的体験を作り上げている。新しい言語を学習するとき、その言語的文化的体験が新しいコミュニケーション能力の発達に寄与する（吉島・大島、一〇〇四、一～八頁）。複言語主義という考え方の日本の英語教育への示唆は、柳瀬（一〇〇七）が指摘するように、日本の言語教育政策に照らし合わし、批判的に検討することで、英語によるグローバリズムと母語による言語ナショ

ナリズムの間の調停への動きが乏しい日本の英語教育を取り巻く現状を浮き彫りにすることができるという点である。

その点、私たち英語教師は英語教育を母語教育や他の外国語教育の中での相対化しなければならない。

また「標準英語」を前提とする伝統的な教授法、言語政策では立ち行かなくなっているといふことも考え合わせねばならない。具体的には、英語のグローバル化に伴う英語の多様化に日本の英語教育はどう立ち向かうのか (Matsuda, 2009)、非母語話者同士の英語での「*ミミコニケーション*」の教育的意義をどう捉えるか (Miyagi, Sato & Crump, 2009) などである。

#### 4 ESDと英語教師の役割

以上の通りで見てきた社会文化的言語観、複言語主義に根ざす言語教育を考えたとき、ユネスコが現在押し進めている「持続可能な開発のための教育 (ESD = Education for Sustainable Development) の一〇年」の中で英語教師が

担える役割に思い至る。ESDの一〇年とは、国際社会が今直面している課題、すなわち地域紛争、環境破壊、経済格差・貧困、人権問題などに立ち向かい、持続可能な社会を構築するために教育に何ができるのか、という観点で二〇〇一年の国連総会において提案され、二〇〇五年から始

まった一〇年である。

ESDの目指す教育は子どもの全人的な発達のために何が必要であるのかを教育活動全体の中にデザインしていくものである。吉田（二〇〇七）は文化的多様性に対して、比喩的に農業用語のモノカルチャーという言葉になぞらえ、それがいかに持続不可能であり、グローバル経済に応える人材育成という教育が多様な文化を破壊し、「精神のモノカルチャー」を生み出すかを指摘している。換言すれば、グローバルスタンダード（＝アメリカンスタンダード）という単一の基準に適合していく市民を育てるという教育は、非標準や異質なものに対する鈍感で不寛容な心を育てるということにつながるという危惧であろう。そういう意味で、学習者を社会生態学的に捉え、言語と文化の多様性を大切にする言語教育は、ESDの目指す全人的な子どもの発達に大きく寄与し、多様な文化を抱え込む持続可能な社会で生きる市民を育てる重要な役割の一つを担うのではないか。

私たち英語教師は、学校をESDが指示示す教科・科目を越えた普遍的な課題に取り組む場所にかえていく役割を担うことができるのではないか。なぜなら、最も現代的な課題の一つである多様化する言語・文化状況の中で英語をどう教えるのか、どういじと日々格闘しているのだから。

そう考えるとき、英語教師の病Ⅱ市場の論理に取り込まれた英語という「商品」を市場化・私事化された現場でやりとりしているということに気づいたときの自己矛盾に立ち向かう勇気が湧いてくるような気がする。

## 二 レポート発表

### 1 外国語教育の現状と課題に関わって

(1) 大滝 英樹（乙部町立栄浜小学校）「何事にも、ポジティブ(positive)に!!—初めての外国語活動を通して」

新学習指導要領では外国語活動（実質は英語活動）を小学校五、六年生で週一時間ずつ行なわれることになつた。本レポートは二〇〇九年度からの先行実施に伴い、北海道教育委員会（以下、道教委）での研修、教職員組合の会合、ALTとの交流、実際の授業での生徒との関係を通じて、小学校での英語教育をどう考えるかを示してくれている。発表者は道教委主催の研修会で、地域の拠点校の一つである乙部小学校の授業を参観することとなる。発表者自身がそれまでのALT任せの授業を反省し、担任教諭主導でありかつALTとの協同で作り上げてゆく授業のスタイル

を参考に、統合中学校となる将来に向け、自分の目の前にいる子どもたちにも質の高い授業を提供したいということを、「教育の機会均等」という視点から言及している。また、教職員組合の定期大会で出会つたことば「敵を抱きしめることができるか」を小学校の英語教育導入の厳しい状況に引き寄せて考へてゐる。曰く「『生活科』が導入されたときのようにただ反対するのではなく、受入れていくなかで一致点や課題を見出し、検証していくこと」が今までに求められていることなのではないか。また、ALTとの打ち合わせを充実させ、フラッシュカード、チャンツ、ゲームを利用した授業づくりを、お互いの「片言の」言語を交えながら、協同で作つてゆく様子が語られている。

発表者の姿は、英語教育の専門家ではない小学校の教員が英語教育にどう向き合ってきたかという見事なオートエスノグラフィ（autoethnography）として、私たち小学校の英語教育を考える者にとっての重要な示唆を与えてくれる。現実に向き合い、英語の授業と格闘している小学校の先生たちは決して、静的で安定したスタンスを持つて英語教育に向き合っているわけではないということ。一人の教員のなかでも、研修のあり方によつて、ALTとの関係性によつても、一時間一時間の授業の成否によつても、児童の反応によつても日々変化している、ということを認識す

べきである。そういうことを改めて思い至らさせてくれる意義深い発表であつた。

ここで、発表者が紹介した実際の授業での子どもたちの様子について、先の基調提案の論点と絡めながら考察したい。一つは子どもたちが「思考をあまり使わない感覚的な授業」をより楽しく学習するという発表者の説明と、ALTの英語を一生懸命思考を巡らせながら聞いている真剣な子どもたちの様子が、「思考」という点で矛盾するもののかどうか、という質問がフロアからなされた。英語の授業の中での子どもたちの言語と思考の問題に触れた議論であった。後者の子どもたちの真剣な姿は正に、学習者が言語（ここでは自らの母語であろうが）を用いて、自らの学習の進行過程を観察している姿ではないか（基調提案で見たLangaugingを思い起させたい）。感覚的に学ぶ学習方略と、自分で英語がどのように入ってきているのかとということを落ち着いて考える学習方略とは相矛盾するものではないであろう。

二つ目はALTの「正しい」英語だけを聞かせ、日本人教員の英語は必要ないのではないか、という思いを発言者は述べてくれた。これに関しては、小学校教員に英語の研修の負担を言うことは一方で犯罪に近いが、基調提案の異文化リテラシーの項で触れたように、私たち日本人が話す

非標準英語の意味を今後ともに考えていきたい、というまとめ方をここではしたい。

最後に、三つ目として「いつもは発言の少ない児童もこの時間（外国语活動の時間）だけは自信を持って発言している」と語ってくれている点については、中学校、高校で教えていたる英語教員にとつても経験のあることとして頷くことができた。先に「新しい言語を学習するとき、その言語的文化的体験が新しいコミュニケーション能力の発達に寄与する」という複言語主義の考え方を紹介したが、もしかすると母語の日本語を使った授業しかなかつたとしたら引き出されなかつたかもしれない、その児童のコミュニケーション能力が他言語の体験によつて現れた、ということは言えないだろうか。

## (2) 野村 健治（北海道高等学校教職員組合札幌支部）「教育運動として自分の授業を振り返る」

教育現場を取り巻く諸問題を見つめ、その背景には何があり、そしてその中で目の前の生徒達にどう対峙し、目の前の授業をどうしていったらよいのか、ということを考察したレポート。発表者自身のいわゆる「教育困難校」と呼ばれる学校での経験と現在の教職員組合の専従として前面で闘っている教育行政の歪みに対する分析洞察が結びつ

き、まとめられている。

まず教育現場を飲み込んでいる一連の反動的な攻撃の本質を「競争を煽り」「分断させて」「管理・統制すること」と看破する。その対象は例えば石狩地区の一学区化に見られるような子ども同士の分断であり、高校統廃合による学校間の分断であり、そして査定昇給制度などを利用した学校内の教員の分断である。発表者はそれを許す土壌としての、私たち自身の中にある「内なる競争原理」の克服を強く主張する。それは北海道で言うならば、昭和四一年に「能力の拡大に役立つ」（道教委）として導入された学区の拡大を契機に、「高校間格差は必要悪」であり、「少しでも良い生徒」を求め「少しでも学校を良くしたい」という思いは何ら間違っていないという「常識」が醸成してきたものであろう。教育困難校のみならず、進学校にも共通して偏在する「常識」であり、それは往々にして「教育熱心」として歓迎されがちな生徒への管理主義を生み、克服に困難を極める。

続いて発表者の現場での取り組みが紹介された。一つは職場作りの面である。当時、生徒指導部長として生徒の事故をきっかけに、「本校の公立高校としての存在意義は何か」「本校の教育活動における『喜び』や『醍醐味』は何か」というテーマで全教職員に提言を募集。「職場内の多様な

価値観や考え方、理想を求めて苦悩する姿に触れることで、教育的な空気や安心感を職場にもたら」したという。同僚性の発露が職場を包む競争と管理主義的な空気を開いた実践であつた。

また、田中昌弥の七つの学習の意味を枠組みに自身の授業実践を振り返った。すなわち、①認知的意味（わかる喜び）、②生活的意味（生活に役立つ）、③職業的意味（将来の職業につながる）、④文化的意味（文化的に豊かになる）、⑤反省的意味（自分や社会のありかたを考える）、⑥実存的意味（自分の存在理解のために）、そして⑦制度的意味（受験など、制度に乗るため）である。発表者は⑦の制度的意味にどう向き合うかということをテーマに、「①から⑥の要素をうまく散りばめて学習することによって、結果として⑦の要素に応えられる力を知らず知らずのうちに身につけさせることができる授業」を理想とすべきと主張し、自主教材や個別添削のプリント学習などの実践を紹介した（この点に関しては、当然、田中も制度的意味に依拠した現在の日本の教育のあり方を批判し、それ以外の意味こそ本来的な学習の意味であることを子どもたちに実感させる教育の必要性に言及している）（北海道教育科学研究会、二〇〇六）。

フロアからは「競争」というキーワードから、競争原理

と学習の関係についての議論へも発展したが、ここで発表者の論点は決して学習者同士の切磋琢磨のような「いい意味での競争」を否定しているわけではなく、人間を分断させるために制度的に仕組まれた競争と、それに浸かりきっているために目の前の子どもたちにも管理・統制的な姿勢で臨みかねない私たちへの警鐘であろう。ヴィゴツキーの「発達の最近接領域」が思い起こされるが、まわりの人々、子どもたちとの相互関係や協同の中で潜在的に能力が引き出されることが子どもの発達であり（ヴィゴツキー、一九六二、二六六～二七四頁）、この相互作用や協同の関係が「いい意味での競争」と言えるなら、発表者が指摘する「内なる競争原理」は正にその関係を断ち切り、子どもたちの発達を阻害する状況を作り出すものと言つていいであろう。

英語教育そのものが競争原理に裏打ちされた市場原理の中に取り込まれている現在、それをどう克服し英語教師たるべきか、という点も発表者の議論の一環の中に組み込んで更に発展させてほしいと願う者である。

(3) **加藤 富夫**（北海道教育大学札幌校）「赤尾好夫と旺文社の戦前・戦後」

文献を博搜して旺文社と、その初代社長で「赤尾の豆单」で受験生に絶大なる支持を得てきた赤尾好夫の戦前から戦

後の動きを追つたレポート。『私の履歴書』（全四七巻、一九七三年、日本経済新聞社、以下『履歴書』）等、赤尾本人の自伝史と、赤尾の戦時中の動きをつぶさに追つたその他の文献、佐藤卓己著『言語統制——情報官・鈴木庫三と教育の国防国家』（一〇〇四年、中央公論社）等を丁寧に見比べながら、何が『履歴書』に書かれていないのか批判的な読み方も駆使しながら、その実像に迫つてゐる。それは取りも直さず、赤尾本人よつて「語ることがはばかられた」軍国主義的履歴であつたと思われる。発表者が広範に調べたことであるが、旺文社の社史が見当らないといふことも、同じ理由の中に見てとることが可能であろう。ここでは、まず余談を挟まずに、発表者が示してくれた時代別の詳細な赤尾好夫と旺文社に関連する事実のうち、いくつか抜粋して列挙する。

昭和六年旺文社創業（ただし、昭和一八年に改称するまでは欧文社）。昭和一二年に軍部の圧力で解散した「ひとのみち教団」（のちのP.L.教団）の道場を、新潮社創業者が赤尾好夫に売却。昭和一五年時局雑誌「新若人」創刊。昭和一七年出版報國団結成（赤尾好夫副団長）、日本出版文化協会解散。強力な統制団体の日本出版会が設立し、用紙の割り当ても行なう。昭和二〇年敗戦、G.H.Q民間情報局、旺文社等に「戦争協力出版社」として資料提供を求め

る。昭和二一年「ユース＝コンパニオン」創刊（アメリカで同名の雑誌あり）。昭和二二年赤尾好夫G項該当（超國家主義者）により公職追放（翌年追放解除）。昭和二七年文化放送から大学受験ラジオ講座開始。昭和三二年日本教育テレビ（現テレビ朝日）創設（赤尾好夫会長）。アメリカCIAの資本提供を受けながら正力松太郎がテレビを導入したらしい動きに赤尾は関わった。

右記事実に基づいた発表者の分析の要点をまとめると、昭和一二年に「ひとのみち教団」の道場を軍部から払い下げてもらう形で社屋にして以来、軍との関係ができたのではないか。「昭和一六年から一七年頃が社業の大躍進の時代」（『履歴』）と言わしめる状況を作ることができたのは、戦時下で用紙の統制をしていた軍の関与がなければ成し得ないことである。敗戦後の動きは、一方で赤尾の時代の先取りの巧みさを表しているが、アメリカ資本を頼んでテレビ導入に関わつたとすると、戦後日本のアメリカ追従路線と軌を一にしていると見ることができる。

フロアから赤尾好夫のような人物が戦争に反対し得たか、という質問がなされた。発表者は、戦時中に何かしようとすると軍に睨まれてはできないので仕方のない部分はあつたのではないか、ただし、多くの同じ過ちを犯した著名人が戦後自己批判したり、または潔く一度と要職に戻らな

い、という行動をとつたなかで、赤尾がそれをしなかつたところの非を断じた。

昨年のレポート「『愛国心』教育と外国语教育」での「愛国心」はかつてどう教えられ、英語教師はその「愛国心」教育に抵抗し得たかという問題提起に引き続き、今回の過去の英語教育推進者と戦争の関係の追求は、ライフワークと呼べるような深みを持っており、それは本分科会のなかで扱いきれる以上の深みなのではないかと悩むほどであるが、英語教育者である私たち自身が共にひも解いていくべき過去の「負の」遺産であるかもしれないということにも、同時に思いを至しているところである。

## 2 外国語教育の内容と方法に関わって

(1) **徳長 誠一**（北海道稚内高校）「『地域キャンパス校』授業の実際」

「地域キャンパス校」とは二〇〇八年度から道教委が導入した制度で、道教委の説明では「他の高校への通学が困難な地域を抱え、かつ、地元からの進学率が高い第一学年一学級の高校一四校を地域キャンパス校とし、同一通学区域内のセンター校からの出張授業等の支援により教育環境

の維持向上」（北海道教育委員会、二〇〇九、一二頁）を図るものとしている。二〇〇九年度までに、渡島、後志、上川北、留萌、胆振東、日高、宗谷、網走の通学地域に導入されている。発表者は二〇〇九年度より宗谷管内で導入された地域キャンパス校の豊富高校へ、勤務校の稚内高校（＝センター校）からの出張授業や遠隔授業を行なつてゐるが、その実態を報告した。

発表者は週二回、四〇キロメートルの距離を往復し、豊富高校でのオーラルコミュニケーションⅠと英語Ⅱの授業を二～三時間行ない、また稚内高校に戻つてくる。ただし、天候等の理由で出張ができない場合には遠隔授業を行う。これはコンピュータ通信を利用した遠隔中継システムで、授業者はセンター校でカメラとマイクの前に立ち、地域キャンパス校の英語の教室にいる生徒たちが映し出されているスクリーンを見ながら授業を進める。生徒たちはそのままのシステムによって送られてくるスクリーン上の授業者の姿と、スピーカーによつて流される声の指示に従いながら授業を受ける。

発表者が指摘した問題点は三点である。まず授業をまかされた教員の疲弊度が計り知れないということ。往復で八〇キロ以上、約二時間を移動に費やし、勤務校に戻つてからもそこでの授業があり、校務が待つてゐる。二点目に授

業者と学習者のコミュニケーションが取れないということ。授業者は授業終了後に急いで勤務校に戻らなければならず、学習者に保障されるべき個別質問の時間を持つてあげることができない。授業後や休み時間の生徒とのそういうやりとりが、生徒の内面を知るきつかけになつたり、生徒にとつてみれば学習の動機付けになつたりということを、私たち教師は経験的に分かつてゐるので、その時間を大事にしたいわけであるが、それができない。

三点目は遠隔中継システムによる授業の問題点である。道教委は遠隔授業を画期的なシステムとして鳴り物入りで導入しているかのような様子が、発表者がビデオで紹介してくれた授業風景から見て取ることができる。外国语教育の内容と方法といふことでのテーマに関わることであるが、そもそも教科目の中でもつとも対話やコミュニケーションが大事である（もつと言えばコミュニケーションの過程にも発達の契機が込められている）言語の学習で、そういった相互作用が不可能に近いシステムをよしとするに、道教委は何らの疑問もないのであろうか。先に基調提案で見た通り、指導要領のコミュニケーション観の質はここで問わないとしても、少なくともコミュニケーションを大事に扱おうとする指導要領との矛盾を露呈する形となつてゐる、というのが筆者の見解である。

また、教育行政への批判は発表者からもフロアからも出た。地域キャンパス校の導入のためにセンター校への教員加配をしているといふ。地域キャンパス校にその措置をしないというのは、将来の統廃合までのつなぎでしかないのではないか。その地域の子どもたち、親たちへの教育の機会均等を奪いかねない。導入から二年を経ているとはいへ、都市部、他地域の者には初耳でもあつたこのシステムについては、北海道の教職員全体が共有し、その打開に向け力を合わせるべき課題であろう。

(2)

**犬上 達也**（南富良野町立南富良野中学校）「キング牧師の演説に触れよう—選択英語での実践」

中学一年生の選択英語でキング牧師の演説 I Have a Dream の英語を聞き、読み取り、音読、暗唱へと繋げていった実践報告である。このスピーチは、一九七〇年代から連綿として引き継がれる優れた自主教材になつており、現在では高等学校の教科書教材としても多く扱われている。使われている語句や言い回し等の点で、中学生に取り組ませるには相当の苦労を要すると思われるが、取り組む部分や提示方法の工夫でそれを乗り越えている様子が報告された。

アメリカ英語が教科書で採用されているのに、アメリカ

が抱えている人種問題に全く触れずに、またアメリカの多面性が伝えられずに中学校を卒業していくことは生徒にとってプラスの面はない、という問題意識を持つて、発表者は I Have a Dream を取り上げることとする。全一分強の演説のうち、特徴的で最もよく耳にする “I have a dream.” で始まる六つのパラグラフを扱うことで、生徒の動機づけをもねらつた。授業の流れは、(1) 演説全体を聞き雰囲気を感じる(2) We Shall Overcome を歌う—これは背景理解を意図したのである(3) 六つのパラグラフを班活動で意味をとつていく(4) 演説を聞きながら発表の特徴（反復・比喩の多用、カリスマ性）を探らせる(5) 背景理解としてのテレビ番組の視聴(6) 音読練習・暗唱。時間を置いて類似の活動を繰り返して、発展させていくところ (1) と (4)、(2) と (5) に本実践の特徴の一つがあり、それによって生徒の理解が深まつたであろうことが推測できる。また、暗唱の段階では、地区的英語発表大会出場者を輩出し、その際に他のクラスでの出場者による予備発表も試みたようである。それによって、他の生徒たちの刺激となつたことも想像に難くない。

最後に発表者は「歴史的に高く評価されているキング牧師の名演説に触れさせることで英語の学習者のみならず、生徒の人生観に何らかの影響をもたらしてくれればと考えた。

ている」と述べている。歴史的な演説や文書というものは、関連する様々なコンテキストを指標し（*I Have a Dream*であれば公民権運動にまつわる全ての歴史を）、社会的意味を持つからこそ本当の意味でのテキストである、と言えよう。そしてその歴史を知らない子どもたちに、その演説をテキストとして理解させるためにはそれに関連する別のテキスト（いじ）では *We Shall Overcome* の歌や、テレビ番組）を豊富に与える必要がある。息長いくつもの時代を生き抜いてきたテキストは、単に過去の別のテキストを取り込んでいるだけではなく（例えば、*I Have a Dream* の冒頭でリンカーンの *the Gettysburg Address* を意識した言い回しを使っているなど）、未来のテキストによって新たな意味を与えられる。キング牧師のそれを意識していると言われている現米大統領のオバマ氏の演説によつて *I Have a Dream* が新たに脚光を浴び、発表者もその視点で生徒達にテレビ番組を視聴させている。そのような扱い方で生徒たちは *I Have a Dream* を学ばせた発表者の実践によって、このテキストは必ずや生徒の「将来のテキスト」に社会的意味を付与するであろう、すなわち「生徒の人生観に何らかの影響をもたらせて」くれるのでないだろうか。

(3) 杉山 譲司（市立札幌大通高校）「学力差・学習経験差の大きい学習集団での取組み—読解のアプローチを中心にして」

単位制多部制の高校で学力差のみならず英語の学習経験にも差が大きい集団にどのような取り組みをしているか、特に読解の指導方法に関わっての実践報告であった。

まずははじめに、発表者は教えている二四人の集団から、年度当初のアンケートと基礎力テストにより次のようなデータを集めた。英語の学習の開始時期、中学時代の学校外での英語学習経験の有無、中学時代の英語の学習をしていなかつた期間の有無、高校入学以前の英語の学習をしていなかつた期間の有無、英語学習が好き・嫌い／得手・不得手、英語の資格取得状況、英語I選択理由、中学既習事項の理解度。主な分析の結果と示唆としては、中学時代も長欠等で一年以上学習していない生徒が三分の一程度、また高校入学以前にも学習のブランクが半年以上の生徒も三分の一程度おり、中には六年、一四年英語の学習をしていないという成人の生徒もいる。また、基礎力テストから約三分の一の生徒は中学時代に英語につまずいており、その内半分は中学一年時点でのつまずきと言える。一方で中学既習事項はほぼ大丈夫と判断していい生徒も五分の一から四分の

一定程度おり、指導法の困難さが予想される。英語への不得意感は全体に高いが、一方で「好き・嫌い」で分けると三分の二の生徒が「好き」と答え、発表者はそこに依拠して授業を進めることができるのでないか、ということ。

発表者の授業での基本姿勢は、上位層・下位層どちらにとつても飽きさせない・あきらめさせない発問の工夫をしたり、知的な好奇心を萎えさせないために、比較的難易度の低い教科書教材に対してそれに関連した難易度のやや高いテクストを投げ込んだり、基礎力テストの結果に応じて個々への補充プリントを与えてたりという学力・学習経験差を何とか克服しようという姿勢である。

このうち、上位層・下位層どちらにとつても飽きさせない・あきらめさせない発問の工夫ということで、読解の指導法において発表者が採用した方法が同一テクストを、チャンク読み—ストラクチャード・リーディング—フレーズ・リーディング—Q & Aリーディングの4つの別のアプローチで生徒に発問をしていくというやり方であった。ここで詳しくそれぞれのアプローチを紹介する紙幅はないが（ストラクチャード・リーディングとフレーズ・リーディングについてはGeertz, 2001を参照）、難易度の低いテクストを使いながら、英語による発問・説明を多用し、その難易度を易から難へと進めることで、学力・学習経験差の上位層

と下位層を両にらみできるのではないか、というのが発表者の主張である。

フロアからは「フレーズ」をどう捉えるかの質問がなされた。上記アプローチの全体像は、読解力という観点で言うならば、「フレーズ」を意識して直読直解力を養うこと意識したものと言えるのであるが、ビデオで報告された実際の授業での教師（発表者）と生徒とのやり取りの中で、フレーズの捉え方の難しさを垣間みる場面が会った。これは「どこにスラッシュを置くのか」という昨年度の分科会時から積み残された課題であるが、今回はその点においての深まりは残念ながら見られなかつた。別の研究集会の場（全道外国語教育研究集会二〇〇九年一月開催）ではあるが、発表者自身が考査したスラッシュを入れる要因をここで触れることで、今後の議論を期待することとする。コンピュータ等の言語処理を扱った分野の知見から一つの仮説として、統語的要素とチャンクの大きさ（語句の数）の二つの要素でフレーズを考えてはどうかということである。文頭副詞句の直後、補文境界などには必ずスラッシュを入れ、それに加えて意味理解を妨げない程度に多い語数であり、かつ前後の句との依存関係において戻り読み、先読みしない程度に少ない語数という条件を付すということである（田中・富浦、二〇〇四）。

## 二 まとめ

はじめに本分科会の討議の枠組みとして研究課題を示したが、その課題の全てには答えきれていないということに触れなければならない。特に、(1) 外国語教育の現状と課題では、③の評価の方法と課題については全く触れることができなかつたし、また(2) 外国語教育の内容と方法では①言語体系の教育内容と方法、②言語活動の教育の内容と方法では、部分的に関連するレポートもあつたが、これらをテーマに議論が深まるところまでは残念ながら行っていない。このことは分科会レポートの組織のあり方と、レポート分析により右記枠組みの中で議論を深めていくという分科会運営のあり方の両方の課題として指摘しておきたい。ただし、基調提案に盛り込んだ英語教育を取り巻く今日的課題を各レポートの目で見直すことができたことは大きな収穫であった。学習指導要領に見るようなコミュニケーション観、言語観では、優れた自主教材に見られるようだ、そのテクストを核に過去と未来を紡いでゆくような実践は生まれないであろうということを確認することができた。小学校での英語学習の実践は子どもたちの複数言語主義的なコミュニケーション能力の発達について考え

る契機を与えてくれた。また、私たち教育者が「競争」による「分断」に立ち向かい、協同の関係を職場にも子どもたちの中にも築き上げてゆくことは、取りも直さず持続可能な社会のためであるということをいくつかのレポートが教えてくれた。来年度以降は英語以外の外国語教育のレポートが組織されることも期待したい。それによって小山内洋共同研究者がまとめの発言で提起したように、「何のために、誰のための外国語教育か、そしてなぜその中で英語教育なのか」という議論が幅広く展開されるであらう。

### 引用文献

- Geertz, G. (2001). Using a multisensory approach to help struggling adult learners. *Focus on Basics* 5(A), 16-20.
- 北海道教育委員会 (1100九). 『2009北海道の新しい高校づくり』
- 北海道教育科学研究会 (1100K). 北海道教科研会報 110七号.
- Holiday, A. (1994). *Appropriate Methodology and Social Context*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 本名信行 (1100九). 英語の多文化化と異文化間リテ

- ラシード・異文化間相互理解不全問題の克服を目指して  
ベイツ・ホッファ、本名信行、竹下裕子（編）『共生社会  
の異文化間コミュニケーションにおける理解を求めて』  
(五一～七一頁)・東京：二修社。
- 小山亘、綾部保志 (一〇〇九)・社会文化コミュニケーションにおける  
シヨノ、文法、英語教育・現代言語人類学と記号論の射  
程・綾部保志（編）『日語人類学から見た英語教育』(九  
八五頁)・東京・ひつじ書房。
- クレア・クラムシク (一〇〇七)・異文化リテラシーと  
マトリケーション能力・佐々木輪子、細川英雄、砂川裕  
一、川上郁雄、門倉正美、牛川波都季（編）『変貌する  
言語教育・多言語・多文化社会のリテラシーとは何か』  
(一～一六頁)・東京・くわんじ出版。
- Mat suda, A. (2009). Globalization and English  
language teaching: opportunities and challenges in  
Japan. *The Language Teacher*, 33 (7), 11-14.
- Miyagi, K., Sato, M., & Crump, A. (2009). To  
challenge the unchallenged: potential of non-  
standard Englishes for Japanese EFL learners.  
*JALT Journal*, 31 (2), 261-273.
- 杉山謙司 (一〇〇七)・多文化・多言語主義社会から見た  
外国语教育のあり方・北海道札幌平岸高等学校研究紀要、  
吉田敦彦 (一〇〇七)・EのDくの「ナシ」の「文化」  
147' 四～一六
- Swain, M. (2009). Languaging and second/foreign  
language learning. *The Language Teacher*, 33 (7),  
14-17.
- 田中省作、富浦洋一 (一〇〇四)・ストラッハ・コート・トイ  
ハグ支援システムの構築・言語処理学会併設ワークショップ  
アブ・e-Learning における自然言語処理、一一七～四〇  
Thorne, S. L. & Lantolf, J. P. (2006). A  
Linguistics of Communicative Activity. In S.  
Makoni & A. Pennycook (Eds.). *Disinventing and (Re)  
constituting Languages* (pp. 245-278). Clevedon:  
Multilingual Matters.
- 鳥飼政美子 (一〇〇四)・持続可能な未来へのコミュニケーション  
ケーナン教育・大津由紀雄（編）『日本の英語教育に  
必要なこと・小学校英語と英語教育政策』(一三一五～一  
五一頁)・東京・慶應義塾大学出版社。
- ガイガシヤー (一九六一)・『田舎の言語』上・東京・明  
治図書。
- 柳瀬陽介 (一〇〇七)・複言語主義 (plurilingualism)  
批評の試み・中國地区英語教育学会研究紀要、一一七、  
一～七〇。

の視点：「ホリスティック ESD 宣言」解説、日本ホリスティック教育協会、永田佳之、吉田敦彦（編）『持続可能な教育と文化・深化する環太平洋の ESD』（二〇八〇二二〇頁）・大阪：せせらぎ出版、  
吉島茂、大橋理枝（訳編）（二〇〇四）・『外国語教育 II 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参考枠』・東京：朝日出版社、  
(札幌大通高校)